

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
日本医学柔整鍼灸専門学校		平成14年3月1日		奥田 久幸		〒 169-0075 (住所) 東京都新宿区高田馬場1丁目18番18号 (電話) 03-3208-7741															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人 敬心学園		昭和61年4月11日		小林 光俊		〒 169-0075 (住所) 東京都新宿区高田馬場1丁目32番15号 (電話) 03-2307-5311															
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程	鍼灸学科(昼間部)				平成26年文部科学大臣告示第6号	-														
学科の目的	本校は、学校教育法及び「あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師に係る学校養成施設認定規則」に基づき、「はり師、きゅう師」を養成し、併せて「はり師、きゅう師」技術の向上をはかり、国民の保健・医療・並びに社会福祉に貢献することを目的とする。																				
認定年月日	平成26年3月31日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	時間													
	3年 昼間									2655	1520	275	180	-	680						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
180人		186人	6人	13人	18人	31人															
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準:目標の達成度を評定し、さらに学習態度及び就学状況を重視する 評価の方法:定期試験・授業態度等より評価																
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:8月7日～8月16日 ■冬季:12月27日～1月3日 ■学年末:3月24日～3月31日			卒業・進級条件	卒業要件: 本校所定の全課程を修了した者には、卒業証書を授与する 進級要件: 学年ごとに修得すべき全ての単位を修得した場合、進級を認める																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任または副担任より定期的に連絡を入れ状況等把握に努める。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 解剖見学実習 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 診療所、施術所、施術所開業			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 本校では産業カウンセラーの資格を有し、臨床経験を持つ教員を要するキャリア支援センターを設置。入学前の学生から卒業生まで就職・アルバイト・進学といったキャリア相談を個別に行っている。 また、年3回の就職合同説明会を実施。各回40院ほどの企業に参加いただき、1年生から卒業生までを対象に実施。入学後早い時期から卒業を意識できるように各種プログラムを実施している。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>60人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>60人</td> <td>45人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	60人	45人	きゅう師	②	60人	45人
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																
	はり師	②	60人		45人																
きゅう師	②	60人	45人																		
■卒業生数 62 人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																		
■就職希望者数 54 人			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																		
■就職者数 52 人																					
■就職率 : 96.3 %																					
■卒業者に占める就職者の割合 : 83.9 %																					
■その他																					
(令和 3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																					
中途退学の現状	■中途退学者 9 名 令和3年4月1日時点において、在学者188名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者179名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①副担任制度を導入し、複数の教職員による相談体制を構築し、学校生活をサポート ②定期面談のほか、遅刻や欠席状況、就学状況を踏まえ都度面談を実施 ③中退希望の理由によっては、関係者と速やかに情報を共有し学生が学校生活を継続できるようサポート			■中退率 5 %																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入試制度、W資格制度、有資格者優待制度 等 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成27年 評価結果を掲載したホームページURL https://www.nihonisen.ac.jp/school/evaluation.php																				
当該学科のホームページURL	https://www.nihonisen.ac.jp/																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

世の中から求められる医療人(はり師、きゆう師)をより多く輩出するため、現場の実情を正確に把握し学校教育の中に組み込まなくてはならない。そのためにも企業等との連携は必需である。企業等には、現場で感じること・世の中(患者様)が求めているであろうことを、学校に伝えることを求める。そして、それらの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校運営に関する事項の最終議決機関である経営会議の下部機関として委員会を設置している。

教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項については教務委員会にて検討し、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。

企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学校長、副校長、学科長、事務局長など幹部教職員と、各科から選出されている教務委員会委員が兼務し委員会を構成している。

教育課程編成委員会での意見、提言は教務委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定への参考情報として検討していくことになっている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤原 良次	株式会社アールエフ	令和3年9月1日～令和5年8月31日	③
前田 真也	カリスタ株式会社	令和3年9月1日～令和5年8月31日	③
鈴木 幸次郎	天心堂鍼灸治療院	令和3年9月1日～令和5年8月31日	②③
松田 公博		令和3年9月1日～令和5年8月31日	②③
寺裏 誠司	株式会社 学び	令和3年9月1日～令和5年8月31日	②
小林 潤一郎	東京都鍼灸師会	令和4年9月1日～令和5年8月31日	①
武内 潔	東京都鍼灸師会	令和4年9月1日～令和5年8月31日	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月29日 14:00～16:05

第2回 令和4年2月23日 14:00～16:05

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

鍼灸師として働いていくうえで身に付けておくべきことについて、コンピテンシーの観点で意見交換を行い、今後の検討課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等には、最先端の現場臨床を行う優秀な医療人(治療家)や、高度な技術を身に付けた医療人(治療家)が治療を行っている。そのような企業等が持つ技術・知識・経験等を活用し、実践的かつ現場に即した専門的な職業教育を行うことをめざす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

演習授業 臨床実習事前教育及び実習後のフォロー教育を実施、企業と連携し柔整関係業界人による実技、演習関連授業を実施、臨床知識と技術を深める実践的な職業教育を行っている。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修に関して、対象を初任者研修、中堅教員研修、熟練教員研修、管理職と入職年数によって分類し、分野を専門領域(臨床)、教授法、組織マネジメントと分けて、研修内容を細則によって定めている。

柔道整復学科では教員に必要な専門分野における知識・技術の向上に関して、日本柔道整復接骨医学会への参加を認めている。毎年、同医学会が主催する学術大会に発表者を含め、学科教員が全員参加している。

また、指導力の向上に関しては、全国柔道整復学校協会主催の教員研修会の参加を義務付けている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 東洋療法学校協会 教員研修会 主催: 公益社団法人 東洋療法学校協会
 期間: 2022年8月18日(木)19日(金) 対象: 養成施設 専任教職員
 テーマ 創生～原点から新たな未来へ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 学生対応スキル向上研修会 連携企業等: 東京メンタルヘルス株式会社
 期間: 2021年7月28日(水) 対象: 全教職員
 内容 学生対応時のポイント(主にコミュニケーション技法や共感的対話について)

研修名: 教員向け研修 連携企業等: 株式会社 Assatte
 期間: 2022年1月23日(日)、3月6日(日) 対象: 全教職員
 内容 自学自習を教学の柱にする意義を理解し、必要な技術を把握する

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 東洋療法学校協会 学術大会 主催: 公益社団法人 東洋療法学校協会
 期間: 2022年10月12日(水) 対象: 専任教員
 テーマ これからをどう生きるのか～つなぐ・つながる・広がる～

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、学校関係評価を行うことにより、学生がより良い教育活動や環境を受けられるように学校運営の改善と発展を目指すとともに、学校関係者評価の結果をPDCAサイクルに基づき詳細に分析し・検討し、組織的かつ継続的に学校運営の改善に取り組むことを学校関係者評価の基本方針としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準1 教育理念・目標
(2) 学校運営	基準2 学校運営
(3) 教育活動	基準3 教育活動
(4) 学修成果	基準4 学修成果
(5) 学生支援	基準5 学生支援
(6) 教育環境	基準6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準7 学生の募集と受入れ
(8) 財務	基準8 財務
(9) 法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校経営重要指標の着地見込みを共有し、それぞれの指標についてご意見を頂戴した。安定した募集活動を継続していくことについて報告を行った。

また、卒後の学習支援について学校の方針を共有した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
藤原 良次	株式会社アールエフ	令和3年9月1日～令和5年8月31日	卒業生
前田 真也	カリスタ株式会社	令和3年9月1日～令和5年8月31日	業界関係者
鈴木 幸次郎	天心堂鍼灸治療院	令和3年9月1日～令和5年8月31日	業界関係者
松田 公博		令和3年9月1日～令和5年8月31日	有識者
寺裏 誠司	株式会社 学び	令和3年9月1日～令和5年8月31日	有識者
小林 潤一郎	東京都鍼灸師会	令和3年9月1日～令和5年8月31日	業界関係者
武内 潔	東京都鍼灸師会	令和3年9月1日～令和5年8月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.nihonisen.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業・業界関係者に対して実践的職業教育をはじめとした教育活動、その他の学校運営状況等について適切な情報を提供することにより、相互間の対話の促進、信頼関係の構築、企業との連携による臨床実習、就職指導など企業連携による活動の充実や、業界のニーズを踏まえた教育方針・教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	2. 各学科等の教育
(3) 教職員	3. 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	4. キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	5. 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	6. 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	7. 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	敬心学園財務情報
(9) 学校評価	自己評価報告書、第三者評価報告書

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.nihonisen.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科(昼間部))															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			生命科学1	科学的思考力を備えた鍼灸師となるために、また、生命倫理・人の尊厳への理解力を育むために、生命科学を学び、鍼灸師にとって必要な細胞・発生などの生命現象に関する知識を身に付ける。	1・前	40	2	○			○			○
	○			生命科学2	科学的思考力を備えた鍼灸師となるために、生命科学を学び、鍼灸師にとって必要な循環・呼吸などの生命現象に関する知識を身に付ける。	1・後	40	2	○			○			○
	○			生命科学3	科学的思考力を備えた鍼灸師となるために、生命科学を学び、鍼灸師にとって必要な代謝などの生命現象に関する知識を身に付ける。	1・後	40	2	○			○			○
	○			栄養学	栄養に関する助言を行える鍼灸師となる基盤をつくるために、栄養学の基礎を学び、栄養に関する科学的思考力を身につける。	1・前	40	2	○			○			○
	○			心理学・コミュニケーション	鍼灸臨床現場で患者に適切な対応ができる能力を養うために、心理学やコミュニケーション技術を学び、それらの知識と技能を身に付ける。	1・前	40	2	○			○			○
	○			スポーツ科学	人体の構造とその運動を科学的に捉える基礎力を養うために、スポーツ科学について特に医学的分野を中心に学び、筋や骨および関節などの構造や運動についての知識を身に付ける。	1・前	20	1	○			○			○
	○			東洋医学思想	古代中国の思想・科学を基盤とする東洋医学により人体を捉える思考力を育て、鍼灸師として主体的に判断を行える能力を培うために、東洋医学思想を学び、東洋医学的視点で人体の状態を把握する知識と技術を身に付ける。これにより専門性をもった鍼灸師としてのアイデンティティを育み、国際化に対応できる能力を養う。	1・前	20	1	○			○			○
	○			漢方	東洋医学的思考力を養うために、および、人々の様々なニーズに対応できる能力の基盤を養うために、漢方を学び、鍼灸とともに東洋医学の重要分野である湯液・養生・薬膳などの基礎的知識を身に付ける。さらに、公開されている漢方薬に関するデータベースなどの利用法を身につけ、情報化社会に対応できる能力を養う。	2・前	40	2	○			○			○
	○			解剖学1	人体の構造を理解するために、解剖学を学び、鍼灸師に必要な運動器系(骨格系・筋系)の知識を身に付ける。	1・前	40	2	○			○			○
	○			解剖学2	人体の構造を理解するために、解剖学を学び、鍼灸師に必要な運動器系(骨格系・筋系)の知識を身に付ける。	1・後	40	2	○			○			○
	○			解剖学3	人体の構造を理解するために、解剖学を学び、鍼灸師に必要な消化器系・泌尿器系・生殖器系・内分泌系の知識を身に付ける。	1・前	40	2	○			○			○
	○			解剖学4	人体の構造を理解するために、解剖学を学び、鍼灸師に必要な神経系・感覚器系の知識を身に付ける。	1・後	40	2	○			○			○
	○			生理学1	人体の機能を理解するために、生理学を学び、鍼灸師に必要な消化と吸収・排泄・内分泌・生殖と成長などの知識を身に付ける。	1・前	40	2	○			○			○
	○			生理学2	人体の機能を理解するために、生理学を学び、鍼灸師に必要な神経・感覚・筋肉・身体の運動・ホメオスタシスなどの知識を身に付ける。	1・後	40	2	○			○			○
	○			運動学	人体の運動を可能にしている構造とメカニズムを理解するために、運動学を学び、鍼灸師に必要な運動の仕組みについての知識を身に付ける。	3・前	20	1	○			○			○
	○			臨床医学総論	疾病についての理解力・観察力・判断力を養うために、また、チーム医療に参画できる鍼灸師となるために、臨床医学総論を学び、診察法や症候などの知識を身に付ける。	2・前	40	2	○			○			○
	○			臨床医学各論1	疾病についての理解力・判断力・観察力を養うために、臨床医学各論を学び、西洋医学の臨床各科(感染症・消化器など)における疾患についての基本的知識を身に付ける。	2・前	40	2	○			○			○
	○			臨床医学各論2	疾病についての理解力・判断力・観察力を養うために、臨床医学各論を学び、西洋医学の臨床各科(呼吸器胸壁・腎泌尿生殖器・代謝栄養など)における疾患についての基本的知識を身に付ける。	2・後	40	2	○			○			○
	○			臨床医学各論3	疾病についての理解力・判断力・観察力を養うために、臨床医学各論を学び、西洋医学の臨床各科(運動器など)における疾患についての基本的知識を身に付ける。	2・後	40	2	○			○			○

20	○		臨床医学各論 4	疾病についての理解力・判断力・観察力を養うために、臨床医学各論を学び、西洋医学の臨床各科（循環器・血液造血器など）における疾患についての基本的知識を身に付ける。	3 ・ 前	40	2	○										○
21	○		臨床医学各論 5	疾病についての理解力・判断力・観察力を養うために、臨床医学各論を学び、西洋医学の臨床各科（アレルギー・自己免疫・小児・皮膚・精神心身医学など）における疾患についての基本的知識を身に付ける。	3 ・ 前	40	2	○										○
22	○		リハビリテーション医学	疾病の予防および回復の促進に寄与できる鍼灸師となるために、リハビリテーション医学を学び、障害の評価法と治療法、疾患ごとのリハビリテーションの知識を身につける。	3 ・ 前	40	2	○										○
23	○		病理学	疾病についての理解力を養うために、病理学を学び、疾病の原因と成り立ちについての知識を身につける。	3 ・ 前	40	2	○										○
24	○		衛生学・公衆衛生学	個人および公衆の健康に寄与できる鍼灸師となるために、衛生学・公衆衛生学を学び、疾病予防や健康増進の知識、保健福祉の法制・倫理の知識を身に付ける。	3 ・ 前	40	2	○										○
25	○		社会保障制度と職業倫理	現代社会において人々の健康に寄与し、様々な場面やニーズに対応できる鍼灸師になるために、社会あはき学を学び、代表的な各種領域での鍼灸師の役割に関する知識を身に付け、現代社会で生き抜いていく力を養う。	2 ・ 前	20	1	○										○
26	○		医療概論・関係法規	患者の支えとなり人権を尊び、医療従事者自らの権利を守ることが出来る鍼灸師になるために、医療概論・関係法規を学び、保健医療福祉制度の中における鍼灸師の位置付けや職業倫理について理解し、鍼灸師に関連する法令の知識を身に付ける。	3 ・ 前	40	2	○										○
27	○		東洋医学概論 1	鍼灸施術に際して東洋医学の理論に基づいた思考で病状の診察と弁別を行うことのできる基礎的能力を養うために、東洋医学概論を学び、東洋医学の特徴、思想、生理と病理の知識を身に付ける。	1 ・ 前	40	2	○										○
28	○		東洋医学概論 2	鍼灸施術に際して東洋医学の理論に基づいた思考で病状の診察と弁別を行うことのできる基礎的能力を養うために、東洋医学概論を学び、東洋医学における生理と病理、四診の知識を身に付ける。	1 ・ 後	40	2	○										○
29	○		経絡経穴概論 1	鍼灸診療において経絡経穴を用いることができる基礎的能力を養うために、経絡経穴概論を学び、十四経脈の流注と経穴の知識を身に付ける。	1 ・ 前	40	2	○										○
30	○		経絡経穴概論 2	鍼灸診療において経絡経穴を用いることができる基礎的能力を養うために、経絡経穴概論を学び、十四経脈の流注と経穴、奇穴の知識を身に付ける。	1 ・ 後	40	2	○										○
31	○		はりきゅう理論	鍼灸の理論と臨床を科学的に説明できるようになるため、はりきゅう理論を学び、用具、技術、衛生的処置、作用機序、治療効果に関する知識を身に付ける。	3 ・ 前	40	2	○										○
32	○		生態観察	鍼灸施術に必要な問題解決能力、適・不適の判断能力を養うために、生体観察を学び診察法や症候などを理解し、その技能を身に付ける。	2 ・ 前	40	2	○										○
33	○		経絡学・経穴学	鍼灸診療において経絡経穴を十分に用いることができる能力を養うために、経絡経穴概論をさらに深化させ経絡学・経穴学を学び、奇経、経絡弁証、穴性の知識を身に付ける。	2 ・ 前	40	2	○										○
34	○		中医弁証	鍼灸臨床において東洋医学理論や経絡経穴を用いて問題解決し施術する能力を養うために、中医弁証を学び、弁証・処方、臓腑と関連する症候の症状所見・診察・治療の知識を身に付ける。	2 ・ 前	40	2	○										○
35	○		東洋医学臨床論 1	東洋医学理論に基づいた診察をもとに鍼灸治療の適不適を判断し、適切な鍼灸治療を行うことのできる能力を養うために、東洋医学臨床論を学び、代表的症候（各種の疼痛など）の病態生理・症状所見・診察・治療の知識を身に付ける。	2 ・ 前	40	2	○										○
36	○		東洋医学臨床論 2	東洋医学理論に基づいた診察をもとに鍼灸治療の適不適を判断し、適切な鍼灸治療を行うことのできる能力を養うために、東洋医学臨床論を学び、代表的症候（全身・女性・小児・老年の症候など）の病態生理・症状所見・診察・治療の知識を身に付ける。	3 ・ 前	40	2	○										○
37	○		東洋医学臨床論 3	西洋医学に基づき、鍼灸師が行える診察の結果から鍼灸治療の適不適を判断し、適切な鍼灸治療を行うことのできる能力を養うために、東洋医学臨床論を学び、代表的症候（各種の疼痛・末梢神経症状など）の病態生理・症状所見・診察・治療の知識を身に付ける。	2 ・ 前	40	2	○										○
38	○		東洋医学臨床論 4	西洋医学に基づき、鍼灸師が行える診察の結果から鍼灸治療の適不適を判断し、適切な鍼灸治療を行うことのできる能力を養うために、東洋医学臨床論を学び、代表的症候（臓腑と関連する症候など）の病態生理・症状所見・診察・治療の知識を身に付ける。	2 ・ 前	40	2	○										○
39	0		東洋医学臨床論 5	西洋医学に基づき、鍼灸師が行える診察の結果から鍼灸治療の適不適を判断し、適切な鍼灸治療を行うことのできる能力を養うために、東洋医学臨床論を学び、代表的症候（全身・女性・小児・老年の症候など）の病態生理・症状所見・診察・治療の知識を身に付ける。	3 ・ 後	40	2	○										○
40	○		社会はりきゅう学	社会あはき学を学び、社会的ニーズとあはき師の役割・あはき師を取り巻く環境・地域で期待されるあはき師の業務・現代社会におけるあはき師の役割に関する知識を身に付ける。	3 ・ 後	40	2	○										○
41	○		はり基礎実技	刺鍼を安全かつ的確に行える基礎を固める。毫鍼（和鍼・中国鍼）、管鍼法・撚鍼法、直刺・斜刺・水平刺、雀啄・回旋・弾爪、身体各部の刺鍼、反応への刺鍼などを実施出来るようにする。	1 ・ 通年	80	2				○	○						○

42	○		きゅう基礎実技	安全かつ的確な施灸術を行える能力を身につけ、透熱灸、知熱灸、七分灸、糸状灸、焦灼灸、台座灸（円筒灸）、隔物灸、灸頭鍼などを実践できるようにする。	1・ 通 年	80	2				○	○	○				
43	○		触察実技	取穴を行う上で必要な体表のランドマークの取り方を身に付け、体表構造、人体の区分と方向を理解し、主要経穴の取穴方法を身に付ける事を目的とする。	1・ 通 年	80	2				○	○	○				
44	○		中国鍼灸実技	中医弁証に則り中国鍼などを用いた実践的な中国鍼灸を身に付ける。	2・ 通 年	80	2				○	○	○				
45	○		美容鍼灸実技	美容鍼灸の基本施術に必要となる基本的な刺鍼法や器具の使用方法を身に付ける。美容の悩み（トラブル）に合わせた施術を身に付ける。	2・ 前	40	1				○	○					○
46	○		診察治療実習	医療面接・カルテ作成など鍼灸臨床に必要な不可欠な診察に関わる事や低周波鍼通電療法といった臨床の基礎を身に付ける。授業内にて「臨床実習前施術実技試験等」を行う。	2・ 通 年	80	2				○	○	○				
47	○		日本鍼灸実技 1	日本鍼灸の特徴である比較脈診、切経などの切診を中心に学習し、その情報を基にした適切な選穴や刺鍼・施灸といった応用実技を身に付ける。	2・ 前	40	1				○	○					○
48	○		日本鍼灸実技 2	日本鍼灸の特徴である腹診を中心に学習し、その情報を基にした適切な選穴や刺鍼・施灸といった応用実技を身に付ける。	2・ 後	40	1				○	○					○
49	○		婦人鍼灸実技	女性特有の症状に対する鍼灸施術方法を学ぶ。月経異常、不正性器出血、更年期障害、子宮筋腫、不妊症、悪阻、産後障害についての施術方法を身に付ける。	3・ 前	40	1				○	○	○				
50	○		小児・高齢者 鍼灸実技	小児特有の症候、老人特有の症候に対する施術を身に付ける。また、その過程において、鋸鍼・鏡鍼・いちょう鍼・ローラー鍼・集毛鍼、散鍼・接触鍼といった特殊な鍼の使い方を学ぶ。	3・ 前	40	1				○	○	○				
51	○		現代鍼灸実技	整形外科疾患を中心に、現代医学的視点に立った施術方法（体性-内臓反射・デルマトームなどを中心に）を学び身に付ける。	3・ 後	40	1				○	○	○				
52	○		スポーツ 鍼灸実技	スポーツ障害における急性期の対応や障害に対する施術方法を身に付ける。	3・ 後	40	1				○	○	○				
53	○		臨床実習 1	附属施術所にて教員の治療を見学させ、教員とともに患者と接し、共にカンファレンスを行う。	2・ 前	45	1				○	○	○				
54	○		臨床実習 2	附属施術所にて教員の治療を見学させ、教員とともに患者と接し、共にカンファレンスを行う。	2・ 後	45	2				○	○	○				
55	○		臨床実習 3	鍼灸臨床に携わる者として、患者のもつ諸問題を考察しながら適切な患者・施術者関係を構築するとともに、自らの知識・技術を広く応用させ、鍼灸臨床を実践できる事を目標に、医療面接、全身の視診・打診・触診、簡単な診察器具を用いる診察、皮膚消毒、刺鍼、施灸などの基本的な施術行為を教員による指導・監督の下に学生が施術の介助を行う。	3・ 前	45	2				○	○	○				
56	○		臨床実習 4	鍼灸臨床に携わる者として、患者のもつ諸問題を考察しながら適切な患者・施術者関係を構築するとともに、自らの知識・技術を広く応用させ、鍼灸臨床を実践できる事を目標に、医療面接、全身の視診・打診・触診、簡単な診察器具を用いる診察、皮膚消毒、刺鍼、施灸などの基本的な施術行為を教員による指導・監督の下に学生が施術の介助を行う。	3・ 後	45	2				○	○	○				
57	○		総合演習 1	鍼灸の歴史（あはき史）の学習を通じて鍼灸業界を学ぶ。	1・ 通 年	20	1				○	○	○				
58	○		総合演習 2	鍼灸師に必要な知識を複合的に学習し、知識の定着と応用力を身に付けるために、1年次に学んだ専門基礎・専門分野を中心とした複合課題に対し、科目を横断した学習を行う。	1・ 通 年	30	2				○	○	○				
59	○		総合演習 3	鍼灸師に必要な基礎知識を複合的に学習し、知識の定着と応用力を身に付けるために、1年次に学んだ専門基礎分野を中心とした複合課題に対し、科目を横断した学習を行う。	2・ 通 年	20	1				○	○	○	○			
60	○		総合演習 4	鍼灸師に必要な基礎知識を複合的に学習し、知識の定着と応用力を身に付けるために、1年次に学んだ専門分野を中心とした複合課題に対し、科目を横断した学習を行う。	2・ 通 年	30	2				○	○	○				
61	○		総合演習 5	鍼灸師に必要な知識を複合的に学習し、知識の定着と応用力を身に付けるために、1、2年次に学んだ専門基礎・専門分野を中心とした複合課題に対し、科目を横断した学習を行う。	3・ 通 年	40	2				○	○	○				
62	○		総合演習 6	鍼灸師に必要な知識を複合的に学習し、知識の定着と応用力を身に付けるために、1、2年次に学んだ専門基礎・専門分野を中心とした複合課題に対し、科目を横断した学習を行う。	3・ 通 年	40	2				○	○	○				
63	○		総合演習 7	鍼灸師に必要な基礎知識を複合的に学習し、知識の定着と応用力を身に付けるために、3年次までに学んだ専門基礎分野を中心とした複合課題に対し、科目を横断した学習を行う。	3・ 通 年	40	2				○	○	○				

64	○	総合演習 8	鍼灸師に必要な基礎知識を複合的に学習し、知識の定着と応用力を身に付けるために、3年次までに学んだ専門基礎分野を中心とした複合課題に対し、科目を横断した学習を行う。	3・ 通 年	55	2	○	○	○				
合計				64	科目	105(2750) 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校所定の課程を修了		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：授業時数の3分の2以上の出席とする		1 学期の授業期間	21 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。